

平成28年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名

筑波大学

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

<input type="checkbox"/>	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
<input checked="" type="checkbox"/>	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
<input type="checkbox"/>	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②自校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
国立大学法人 筑波大学	特別支援 学校	肢体不自由	つくばだいがくふぞくまりがおかとおつしえんがっこう 筑波大学附属桐が丘特別支援学校

2 研究課題

肢体不自由児のキャリア発達を促すための指導方法、障害特性を踏まえた就労支援方法の開発に係る実践研究

3 研究の概要

肢体不自由児は、障害の状態や程度が一人一人異なる。そのため、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための指導の在り方は、多様な方向性から検討する必要がある。また、肢体不自由児の場合、脳性疾患を起因とする児童生徒が多く、障害特性（運動・動作、感覚や認知の特性、体験や経験の不足、これらを併せ有することによる課題等）や、知的発達能力の課題等から、自立と社会参加に要する能力や態度の育成には時間がかかる。そのため、肢体不自由児の実態を鑑みつつ、基礎的・汎用的能力等を育み、キャリア発達を促すための教育の方針、並びに、就労支援の計画を立案し、指導・支援を展開することが求められる。

そこで、肢体不自由児の障害特性等を踏まえることを基本に、どのようなキャリア教育・進路指導計画、並びに、就労支援モデルを構築すると、望ましいキャリア発達を遂げ、自立と社会参加に要する能力と態度を身に付けるのかについて、平成26年度からの成果に基づき、特に、基礎的・基本的な知識・技能と主体的な思考力を軸とした「育てたい力」と「適切な指導方法」についてさぐるため、以下の実践研究を行った。

- (1)各教科等における、基礎的・基本的な知識・技能の着実な習得、並びに、思考力を育むための指導方法に関する授業改善・授業研究による検討
- (2)教育活動の到達段階である高等部段階において育むべき力、並びに、高等部段階における指導の方向性の検討
- (3)高等部段階における教科横断的指導の在り方の検討
- (4)肢体不自由児の生活上の困難を踏まえた就労を中心とした社会参加の在り方について、通勤による職場実習、機器を活用した在宅職場実習を通じた検討
- (5)肢体不自由児に対する就労支援コーディネートの在り方に関する情報収集と検討

4 研究の成果

肢体不自由児が自立と社会参加を叶えるために必要な資質・能力は、各教科で学んだ基礎的・基本的な知識・技能、あるいは、これらを礎に教科横断的に学んだことが、自分の参画する社会や世界とどのように関わるのかを思考できることである。この力は、様々な学習活動において主体的・対話的な深い学びによって育成される必要がある、こうした学習をもたらす指導モデルの構築に着手した。そこで、社会に目を向ける観点から、12年間の到達点である高等部に焦点を当て、自校高等部の教育目標の検証、日常の実践からの課題意識の検証を行った。この取り組みでは、コミュニケーション、主体的に考える力、基礎学力・一般常識、生活の基礎となる力を育成したい力と捉えるとともに、「具体的・実証的な学習から自己の状況や役割に関する理解を深め、自分の立ち位置を明らかにした上で、他者や事象との関係性や関わり方について自分で考え、行動する力を育む」すなわち、「自己理解」を指導改善の基盤となる方向性とした。

また、就労支援の観点から、職場実習を通じた検証を行った。その結果、職務に取り組みやすい環境を整える・職務に必要な力量を育むには、自己理解を基盤とした他者や周囲の環境への意識醸成が重要であることが、より明確となった。このほか、肢体不自由児への就労支援コーディネートに在り方に着目した。自己の心身の管理、生活環境やそれに関する援助体制の構築、事業主や同僚への的確な障害理解を求めるための方法構築等、就労そのものに至る前の基礎的な段階も包括した方針が必要であり、その実現には、複合的な専門家協働のシステムが必要と確認することができた。

5 課題と今後の方策

肢体不自由児のキャリア発達を促すには、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動をはじめとする学校の教育活動全体の指導を通じ、「基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得すること」「習得した事項を活用・探求する力を身に付けること」にある。

(1)そのためには、小学部、中学部、高等部の12年間に渡る中長期的な体制を構築する必要がある。

小学部、中学部、高等部それぞれの段階で、どのような指導の方向性が必要であるかを明確にする必要がある。

(発達段階における育てたい力の明確化)

(2)各教科等における指導と教科横断的な指導それぞれの役割を明確にすることにより、習得・活用・探求が効果的になされるよう、授業検討の積み重ねから教育課程の改善の視点を明らかにする必要がある。なお、検討に当たっては、知識の教授とともに、自らの生きる世界について実際に学ぶための主体的・対話的で深い学びが展開されるような指導方法の検討が求められる。

(「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の育成に係る実践からの検討)

また、多様な社会参加の形態が検討されるなか、肢体不自由児・者の参加制限を解消するための連携構築が必須である。

(3)介助付通勤実習、並びに、在宅実習の特徴を基に、これまでにない多様な働き方について検証する必要がある。そのためには、地域・学校・雇用先の有効な連携、ネットワーク作りのモデル例を構築する必要がある。

(多様な働き方・暮らし方を見出すための地域・雇用先との連携とネットワーク作り)

